東京外かく環状道路（関越～東名）
環境モニタリング調査（大気質、粉じん等）の結果について（お知らせ）

中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺　大気質、粉じん等調査

春季（令和８年３月～令和８年５月）に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

春季

大気質　：令和８年４月 15 日（水）～４月 21 日（火）（７日間）
　　令和８年４月 16 日（木）～４月 22 日（水）（７日間）
　　令和８年４月 22 日（水）～４月 28 日（火）（７日間）
　　令和８年５月 20 日（水）～５月 26 日（火）（７日間）
粉じん等：令和８年４月１日（水）～５月１日（金）（１ヶ月間）

◆調査位置図

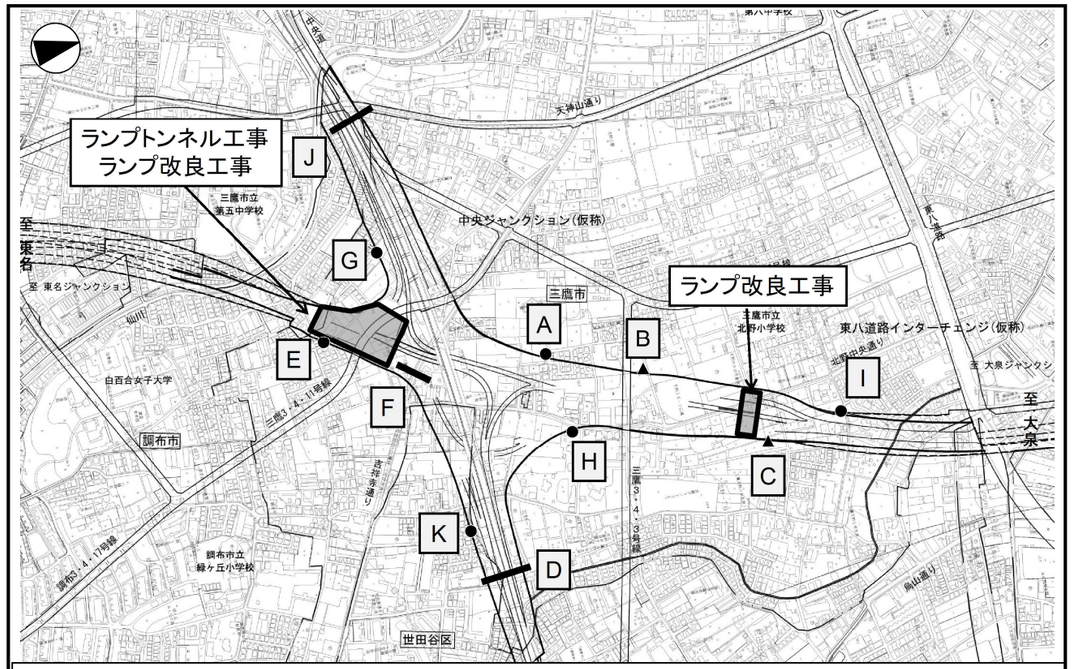

凡　例

●：大気質の調査地点　　▲：粉じん等の調査地点
▬：工事用車両の運行に係る大気質、粉じん等の調査地点　　■：工事範囲

◆問い合せ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局　東京外かく環状国道事務所　計画課
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル　平日９：15～12：00、13：00～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO_2）、浮遊粒子状物質（SPM）】
- 二酸化窒素（NO_2）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、１日平均値、１時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	E		
	NO_2（ppm）	SPM(mg/m³)	
	１日平均値	１日平均値	１時間値の最大値
５月 20 日	0.008	0.014	0.035
５月 21 日	0.009	0.012	0.053
５月 22 日	0.011	0.027	0.149
５月 23 日	0.006	0.012	0.020
５月 24 日	0.007	0.011	0.020
５月 25 日	0.012	0.011	0.034
５月 26 日	0.013	0.012	0.030
期間内平均	0.009	0.014	－

※　調査地点 A、G、H、I、K の周辺では、３月～５月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素（NO_2）、浮遊粒子状物質（SPM）】
- 二酸化窒素（NO_2）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、１日平均値、１時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	D			調査日	F			調査日	J		
	NO_2（ppm）	SPM(mg/m³)			NO_2（ppm）	SPM(mg/m³)			NO_2（ppm）	SPM(mg/m³)	
	１日平均値	１日平均値	１時間値の最大値		１日平均値	１日平均値	１時間値の最大値		１日平均値	１日平均値	１時間値の最大値
４月 15 日	0.011	0.015	0.023	４月 22 日	0.012	0.028	0.041	４月 16 日	0.007	0.011	0.016
４月 16 日	0.006	0.010	0.015	４月 23 日	0.013	0.017	0.023	４月 17 日	0.011	0.013	0.018
４月 17 日	0.010	0.011	0.015	４月 24 日	0.011	0.015	0.022	４月 18 日	0.010	0.016	0.020
４月 18 日	0.010	0.013	0.019	４月 25 日	0.010	0.014	0.021	４月 19 日	0.010	0.020	0.025
４月 19 日	0.010	0.016	0.021	４月 26 日	0.010	0.015	0.020	４月 20 日	0.010	0.018	0.023
４月 20 日	0.009	0.015	0.022	４月 27 日	0.013	0.010	0.017	４月 21 日	0.006	0.015	0.022
４月 21 日	0.006	0.012	0.019	４月 28 日	0.010	0.013	0.021	４月 22 日	0.011	0.025	0.034
期間内平均	0.009	0.013	－	期間内平均	0.011	0.016	－	期間内平均	0.009	0.017	－

○建設機械の稼働に係る粉じん等
- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	C
降下ばいじん量（t/km²/月）	春季	3.2

※　調査地点 B の周辺では、３月～５月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る粉じん等
- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	D	F	J
降下ばいじん量（t/km²/月）	春季	2.8	4.5	3.9

参 考

◆環境基準
二酸化窒素：１時間値の１日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
（「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境庁告示））
浮遊粒子状物質：１時間値の１日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、１時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
（「大気の汚染に係る環境基準について」（環境庁告示））
※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、１年間の測定を通じて得られた１日平均値のうち、低い方から数えて 98%目（若しくは高い方から数えて 2%目）にあたる値を環境基準と比較することにより行います。

◆参考値
降下ばいじん量：20t/km²/月以下
※降下ばいじん量に環境基準はありません。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標*を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられます。（「道路環境影響評価の技術手法（平成２４年度版）」より引用）なお、計測されるばいじん量は建設機械以外から発生するものも含まれるため、環境影響評価では、上記基準を達成するよう、建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/月以下とするよう評価を行っています。

＊「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成２年７月３日、環大自第 84 号）